

令和2年度 第2回 岐阜支部評議会の概要報告

開催日時	令和2年10月19日(月) 14:00~15:40
開催場所	濃飛ニッセイビル地下1階 会議室
出席評議員	梅津評議員(議長)、中山評議員、宇野評議員、山岡評議員、 瀬古評議員、森川評議員、北川評議員、佐伯評議員
議題	(1) 令和3年度保険料率について【資料1】 (2) インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について【資料2】 (3) 令和3年度岐阜支部保険者機能強化予算案について【資料3】 (その他) ジェネリック医薬品使用促進緊急対策期間の取組結果について【参考資料】
議事概要	<p><b>議事1. 令和3年度保険料率について</b> 事務局より【資料1】に沿って説明を行った。</p> <p>【主な意見等】</p> <p>(事業主代表)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料の納付猶予が発生しているが、今後増えていった場合に準備金の取り崩しはありえるのか。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの状況が見通せないため、ないとはいいいきれない。</li> </ul> <p>(学識経験者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納付猶予とはどういう意味か。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延滞金はないが、保険料は免除ではなく、あくまでも猶予である。今後支払いは必要である。</li> </ul> <p>(被保険者代表)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平均保険料率を10%維持しても、コロナケースⅡの場合、2029年度には準備金が枯渇してしまうシミュレーションであり、コロナの状況が見通せない以上、数年は保険料率10%を維持して様子を見ていくべきではないかと考える。</li> </ul> <p>(事業主代表)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数のコロナケースのシミュレーションを示していただいているが、リーマンショックの時とは全く別物であり、参考にならないのでは。しばらく様子を見ていくことについては賛成である。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おっしゃるとおり。リーマンショックとコロナは別物。影響も相当違うと思われるが、コロナについては今までに例がない。過去に参考になるものがないため、機械的試算したデータという形でお示しさせていただいた。</li> </ul> <p>(学識経験者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれのシミュレーションでも準備金を取り崩し、どこかのタイミングで保険料率</li> </ul>

を上げなければいけない時期が来る。コロナについては今後経済情勢を見ながら考えていくしかない。

(被保険者代表)

- ・ 5 年先、10 年先を見据えて中長期的に今までも考えてきたこともあり、コロナは突発事項のような出来事。今後、来年、再来年と状況が見通せない以上、現状で保険料率を検討する議論をするのは時期尚早ではないか。10%維持には賛成である。

(被保険者代表)

- ・ 10%維持には賛成である。ただし、医療給付費が急変している時期であり、足元の数字はしっかり見ていく必要がある。

(被保険者代表)

- ・ 国庫補助率の 16.4%については、法律的に引き上げることは可能か。

(事務局)

- ・ 国庫補助率については上限 20%までの中で、引き上げてほしいという要望は本部から国に対して行っている。

(議長)

- ・ 令和 3 年度平均保険料率は新型コロナウイルスの影響が不透明な状況も鑑み、10%を維持で了承いただいたということによろしいか。また、保険料率の変更時期は例年通りの 4 月納付分からでよろしいか。

《一同異議なし》

## **議事 2. インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について**

事務局より【資料 2】に沿って説明を行った。

### **【主な意見等】**

(学識経験者)

- ・ 評価方法については、各支部の中で不公平がないよう評価を見直してはという提案もあると思うが、岐阜支部はどの案でも順位は変わらないということによろしいか。

(事務局)

- ・ 現在のところ、変わらない予定である。

(被保険者代表)

- ・ 評価方法は案 2 が公平性の観点からも、最も平等ということによろしいか。

(事務局)

- ・ 案 2 は健康保険組合、共済組合の後期高齢者支援金加算・減算制度における対応案と同様の計算方法であり、最も不公平感が少ないと考える。

(学識経験者)

- ・ 評価方法について様々な意見がでると思うが、実際はどう決まるのか。

(事務局)

- ・ 本部の運営委員会で最終的には決まることになっている。

(被保険者代表)

- ・ 令和 2 年度実績には大きな影響が出るため、どうなるか分からないが、インセンテ

イブ分の保険料率は、3年間で段階的に導入する計画である。令和元年度の実績分については当初の予定から変更する必要はないのではないかと考える。

(事業主代表)

- ・公平性の観点からもインセンティブの保険料率は、予定通りの令和元年度の実績分ではよいのでは。岐阜の順位からみると、もう少し頑張れば恩恵を受けられる位置にいるため、順位を上げることが大事ではないかと考える。

(議長)

- ・インセンティブ分の保険料率(0.007%)、令和元年度実績の評価方法、共に事務局提示案で了承いただいたということによろしいか。  
《一同異議なし》

### 議事3. 令和3年度岐阜支部保険者機能強化予算案について

事務局より【資料3】に沿って説明を行った。

#### 【主な意見等】

(被保険者代表)

- ・外国人の保険証回収対策として、保険証を発送する時に同封している案内を工夫することはできないか。日本語以外の案内はあるか。

(事務局)

- ・全国统一で発送しており、支部によって変更や他の案内を同封することはできない。表記は日本語のみである。

(事業主代表)

- ・保険証使用に関することは、退職する場合により丁寧な案内が必要ではないか。外国人が多い事業所では特に説明が難しいため、そのあたりを考えて広報してはと考える。

(被保険者代表)

- ・令和3年度予算の中で新聞は縮小傾向にあると思うが、令和2年度より地元新聞を活用した広報事業がかなり予算増額になっている。SNSが普及している現在からすると、ここに重点を置かれた理由は何か。

(事務局)

- ・新聞は媒体としては確かに縮小傾向にある。今年は岐阜新聞中心に掲載をしてきたが、SNS等の他の媒体と比べ、一番反響があったのも新聞である。予算的に岐阜新聞への掲載のみの実施となったが、来年度以降は中日新聞等へも掲載を考えている。そのため、予算増額となった。

(被保険者代表)

ポスター作成について1点申し上げたい。ポスターは文字が小さいと読めない。ポイントを絞って大きな文字で作成いただきたい。

(学識経験者)

- ・先日、新聞に特定保健指導が実施費用に見合った効果があまり得られていないという記事を見たが、何か次の一手という効果的な対策はないか、今一度、特定保健指導の

手法等がこのままでよいのか検討いただきたい。

(学識経験者)

- ・特定保健指導はそもそも受け入れていない事業所もかなり多い現状がある。まずは健診を受けてもらえるような働きかけが必要になってくるのでは。その中で、生活習慣改善への取り組みを定着させていくような継続したサポートが重要ではないかと考える。

#### その他、ジェネリック医薬品使用促進緊急対策期間の取組結果について

事務局より【参考資料】に沿って説明を行った。

##### 【主な意見等】

(学識経験者)

- ・お薬代軽減可能額通知の送付対象年齢を 15 歳に拡大については、今後も継続か。

(事務局)

- ・継続予定である。

(学識経験者)

- ・訪問先の意見はなかなか厳しい意見があるという印象がある。

(学識経験者)

- ・訪問はこれで終了か。

(事務局)

- ・岐阜支部としては 80%未達成であり、協会全体の方針としても全ての支部が 80%以上を目標としているため、今後も訪問に限らず広報も含めて継続して取り組む予定である。

(事業主代表)

- ・ジェネリックを使いなさいというような指標等はないのか。

(事務局)

- ・強制ではないが、一部地域（静岡県、山形県など）や大きな病院（単独）で、フォーミュラリーといった医薬品の優先使用指針を作成しているところもあるが、岐阜はそこまでの動きはまだない。

(学識経験者)

- ・ジェネリックは岐阜支部の課題であり、この場でもずいぶん議論になった。継続して取り組む必要がある。

#### 特 記 事 項

- ・次回開催は令和 3 年 1 月中旬の予定